

■ 街区単位の液状化対策事業について

新潟市では、令和6年能登半島地震における液状化現象による家屋被害が集中した江南区天野地区、西区黒埼地区及び寺尾周辺地区の約250ヘクタールのエリアにおいて、地下水位を低下させることで液状化現象の発生を抑制することを目指す「街区単位の液状化対策事業」の実施を検討しています。

本事業は通常の公共事業とは異なり、公共の道路と個人の土地を一体的に対策することで液状化現象を抑制する事業であるため、事業の実施にあたっては対象となる土地所有者の皆さまの同意が必要となります。

本事業に関する詳細（対策検討範囲、事業の内容や実施の要件など）については、新潟市ホームページに各種資料を掲載しています。以下のリンクを参考にご確認ください。

■ 街区単位の液状化対策事業に関する参考情報

（１）対策検討範囲を知りたい

江南区天野地区、西区黒埼地区及び寺尾周辺地区の約250ヘクタールのエリアを対策検討範囲としています。

範囲の詳細については、「説明会配布資料」内にある、各地区の「液状化対策検討範囲」のファイルをご覧ください。



第2回全体説明会

（２）事業内容や事業の実施要件などを知りたい

自治会単位の説明会で使用している各種資料（説明会配布資料、Q A集、参考動画など）をご覧ください。



自治会説明会

（３）その他参考になる情報を知りたい

ア 液状化ハザードマップ

新潟市内の液状化のしやすさを確認することができます。



ハザードマップ

イ 有識者会議の開催状況

新潟市宅地等耐震化対応・対策検討会議の開催情報を確認することができます。



対策検討会議